

第1回 横浜市狩場緑風荘指定管理者選定委員会 会議録	
開催日時	平成27年4月22日(水) 10時00分～11時30分
開催場所	保土ヶ谷区役所2階 201会議室
出席者	<委員> 遠藤委員、金子委員、野川委員、福田委員、山崎委員(以上5名) <事務局> 名木課長、高橋(勝)係長、川崎、高橋(友)(以上4名)
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者:1名) ※5(2)以後非公開
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員の紹介 3 指定管理者制度及び指定管理者選定委員会について 4 委員長及び職務代理者の選出について 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開について (2) 評価の最低基準について (3) 公募要項(案)について <ol style="list-style-type: none"> ア 公募スケジュール イ 評価項目基準 ウ 施設概要 エ その他 6 その他 7 閉会
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 4 委員長及び職務代理者の選出について 福田委員が委員長、山崎委員が職務代理者に選出された。 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開について <ul style="list-style-type: none"> ・第1回選定委員会については、公募要項案の内容についての審議は非公開とする。 ・第2回選定委員会については、応募団体を除き、応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答は公開とし、委員の評価記入及び審議は非公開とする。 (2) 評価の最低基準について <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準項目の60%を最低基準とする。評価基準項目が100点満点のため、60点を最低点数とする。 (3) 公募要項(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・概ね原案のとおりとする。 ・面接審査の時間については、応募団体数の状況により、十分な時間設定にすることとする。 ・各委員の合計点で同点者が出た場合は、審議を行い、最終的には委員長判断に委ねることとする。 ・応募団体の財務状況については、税理士の金子委員に資料等で説明をしてもらい、委員会で審議することとする。 ・現指定管理者が応募した場合の実績評価の方法については、事務局が評価案を委員会に示し、委員会で審議することとする。

	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会の議事録については、事務局で作成し、委員長が内容確認後、ホームページ等で公開する。 ・本選定に関する応募団体との接触は禁止とする。
意見等	<p>1 会議の公開・非公開について</p> <p>委 員：どの議題を公開・非公開とするかの決定事項については公開をするのか。</p> <p>事務局：公開する。</p> <p>2 評価の最低基準について</p> <p>委 員：現指定管理者の実績の加減点評価を行うと、満点が105点になるが、105点の60%とするのか、100点の60%とするのか。</p> <p>事務局：全ての応募団体で公平となるよう、100点の60%（60点）とする。</p> <p>委 員：全ての団体が最低基準に満たなければ、再公募となるのか。</p> <p>事務局：再公募となる。</p> <p>委 員：最低基準は満たしていても、ある項目が0点だった場合、管理を任せるのは不安が出るのではないか。</p> <p>事務局：疑義や懸念がある場合は、指定管理の開始までに再考や再提案を求めることも可能。そのような場合は、委員会で審議していただく。</p> <p>3 評価項目基準について</p> <p>委 員：2期公募の際の評価項目と、変わった部分はあるのか。</p> <p>事務局：大きくは変わっていない。</p> <p>委 員：例えば配点が10点の項目はどのように採点するのか。0～5点で評価して係数を掛けるのか。</p> <p>事務局：10点・8点・6点・4点・2点の5段階で評価することを考えている。</p> <p>委 員：評価項目の4（2）などは、①と②に分かれているが、まとめて10点ではなく、それぞれ5点ずつで採点するのはどうか。</p> <p>事務局：4（2）以外にも、1つの項目で複数事項の評価をしてもらうような項目もあるので、可能なものは、分けて評価することを検討する。</p> <p>委 員：最終的な比較は、合計点と平均点、どちらで比較するのか。</p> <p>事務局：合計点とする。</p> <p>委 員：評価方法は、絶対評価と相対評価、どちらの方法か。1団体しか応募がない場合もあり、最低基準を設けるという点からも、絶対評価ではないか。</p> <p>事務局：原則、絶対評価とする。</p>
資料 ・ 特記事項	<p>1 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市狩場緑風荘指定管理者選定委員会委員名簿 (2) 指定管理者制度について (3) 横浜市老人福祉施設条例 (4) 横浜市狩場緑風荘指定管理者選定委員会運営要綱 (5) 横浜市狩場緑風荘の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (6) 会議の公開・非公開について (7) 評価の最低基準について (8) 横浜市狩場緑風荘指定管理者公募要項（案） <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回選定委員会の日程は、委員の予定を調整して決定する。 ・本日の議事についての情報、資料の取扱には注意する。